

令和5年4月4日

沖縄県国頭郡東村 固定資産税納税者の皆様

※こちらの文書を納税者様へ速達でお送りしています。

沖縄県国頭郡東村役場
住民課

固定資産税納付書の利用停止願いについて

謹啓

平素より、沖縄県国頭郡東村の公共事業にご理解を頂きありがとうございます。

令和5年3月31日に発送致しました、令和5年度の固定資産税納入済通知書（納付書）におきまして QR コードの内容に不備（税額誤り）があることが判明致しました。そのため、4月1日に発送取消（取戻し請求）を行っておりますが、場合によっては発送取消が間に合わない可能性がありますので、万が一お手元に本通知書が届いた場合は、利用停止を頂きたいお願い申し上げます。

訂正版の固定資産税納入済通知書（納付書）につきましては、後日送付致します。

【本ご案内までに金融機関で納付を行った方】

大変お手数ですが、下記連絡先までご連絡をお願い致します。

<連絡先>

東村役場 住民課

担当：宮里

電話：0980-43-2203

《補足》

QR コードを利用した納付については、利用停止手続を行っております。その為、新しい固定資産税納入済通知書（納付書）の発送までは納付が行えない状況です。ご理解の程宜しくお願い致します。

